

### 《今後の分科会の日程と討論テーマ》

	第1分科会 みどり	第2分科会 福祉	第3分科会 地域コミュニティ
第13回 2/26 (木) 分科会	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成	分科会としての提言作成
第14回 3/12 (木) 全体会のみ	提言の中間まとめ (検討)		
第15回 3/26 (木) 全体会のみ	提言の中間まとめ (決定)		

#### \* 『市民会議だより』バックナンバー

下記の稲城市ホームページからもご覧いただけます。



<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>

#### \* 『あなたの声をお聞かせください』

市民会議だよりをご覧になって、(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定へのご意見・ご提案等がある方は、郵便・ファクス・メールのいずれかの方法で、下記お問い合わせ先にみなさんの声をお寄せください。

#### ◎郵便・ファクス (042-377-4781)

「長期総合計画への提案」と明記して、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入してください。

#### ◎メール

『あなたの声をお聞かせください』

(下記ホームページアドレス) にアクセスしていただき、『長期総合計画への提案』の入力フォームに従ってご入力ください。

The screenshot shows the '長期総合計画への提案' (Proposal for the Long-term Comprehensive Plan) form. It includes fields for '住所(地区名)【必須】' (Address/Region Name), '氏名' (Name), '年齢' (Age), '性別' (Gender), and a large text area for 'ご意見・ご提案【必須】' (Opinion/Proposal). There are '送信' (Send) and '取消' (Cancel) buttons at the bottom.



<https://www.city.inagi.tokyo.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=4chou>

### 次回の市民会議

次回の市民会議は、**2月26日(木)の19時から地域振興プラザ**で開催いたします。

各分科会にわかれて、これまで討論してきたテーマについて分科会としての提言作成の作業を行います。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 **市民会議だより**



#### \*お問い合わせ\*

稲城市企画部長期総合計画担当  
☎206-8601 稲城市東長沼 2111  
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議



平成21年2月  
第12号

# 市民会議だより



\*写真は上谷戸親水公園の風景です。

**(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第12回会議を2月12日(木)に開きました。**  
各分科会ごとに設定したテーマについて、参加者から問題提起され、活発な討論が行われました。

【第1分科会】農地について

【第2分科会】男女平等について

【第3分科会】分科会としての提言作成について

\*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

## 第12回 市民会議を開催しました

2月12日(木)、地域振興プラザにおいて、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の第12回市民会議を開催しました。今回は分科会が2時間開かれ、第1・第2分科会は問題提起されたテーマについて話し合い、第3分科会はこれまで討論してきたテーマの提言作成についての話し合いが行なわれました。



### 第1分科会「みどり」

テーマ：『農業』について



- 【問題提起者より】
- ①市民参加の農業体験農園や市民農園の更なる活用で、休耕田を防ぐとともに市民が土と親しみ、地産地消を通じて農家の大切さを体験してもらう
  - ②稲城の梨畑を存続し良好な都市環境の形成
    - ・農業者に対する農地の斡旋
    - ・フルーツパーク(果樹公園)として整備する
    - ・梨畑の後継者や経営者への技術支援 など
  - ③稲城市のシンボルとして、水田を残したい

#### 【討論内容】

- ✿農業に対する制度の改善や補助制度を充実させる
  - ・積極的に農地を維持していくために、財政のサポートが欲しい
  - ・特に農地に関する補助制度を手厚くして欲しい
  - ・新たに農業に参入したい人のための制度もつくって欲しい
- ✿お金(収入等)以外の価値の創出
  - ・住民の健康や景観上の価値も併せて見直すべき
  - ・農地を守ることで、多様な生態系を維持したい
- ✿市民農園を増やし、農地を維持していこう
  - ・宅地への転用や高齢化等で農地が減っていくのをくい止めたい
  - ・市民農園をやりたい人のニーズを満たして欲しい
  - ・使っていない農地が荒地にならないようにするため
- ✿小中学校内に水田をつくらう
  - ・子どもが農業に親しむチャンス
  - ・農家の方を先生として迎え、地域の人も参加できたら面白いのではないだろうか
  - ・“稲”城市なのに水田が無いのはどうなのだろう
- ✿“頭(アイデア)”“手(労働力)”“お金”の提供
  - ・市民参加などにより、農業への理解を深めたい
  - ・農家の方も市民が親しめる農業を心がけて欲しい
  - ・これからはみんなでアイデアを出していかないといけないのでは

### 第2分科会「福祉」

テーマ：『男女平等』について



- 【問題提起者より】
- ◇男女が平等な立場で共同参画社会を実現・推進するため、第三次長期総合計画の諸政策の拡充や、これからの10年を見据えて、「男女平等推進条例」の制定などを提言したい。
    - ・平成20年11月に「世界経済フォーラム」が「ジェンダー・ギャップ指数」(男女格差)に関する調査報告を発表した。日本は其中で、世界130カ国中98位と低迷している。特に、政治や経済分野における男女差への取り組みが課題。

#### 【討論内容】

- \*近年の稲城市の施策
  - ・毎年度 「女と男のフォーラムいなぎ」実施
  - ・平成13年度 「女性の悩み相談」開始
  - ・平成17年度 「男女平等推進センター」設置(地域振興プラザ内)
  - ・平成18年度 第三次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」策定
- ◆職場では男性が多く、会議等でも男性の発言を中心に進んでいく。女性も組織に入っていけるような仕組みが、社会全体に出来ると良い。
- ◆日本では、転職が昇進の重要な要素になっている。単身赴任は圧倒的に男性が多く、昇進など経済分野での男女差につながる。
- ◆「男女平等推進条例」は、女性も男性も社会的性別の概念にとらわれないことなく、個性と能力を発揮し、あらゆる分野で対等に参画する社会の実現のためにも必要。
- ◆欧米と違い、日本では男女平等がなかなか進まない。日本人の人権意識の低さや、昔の儒教の教えや戦前の家父長制などが、女性の地位のあしかせになっていたと思う。
- ◆女性だけでなく、男性への啓発事業も大切ではないか。

- ◆現在の第三次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の推進。特に「労働の場における男女共同参画の支援」、女性のワークライフバランスの支援やティーン・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の追求、焦眉の少子化対策
- ◆「稲城市男女平等推進条例」の制定

### 第3分科会「地域コミュニティ」

「分科会としての提言作成」について



これまでの各テーマの問題提起者から市民提言について第1次案が出され、討論をした。

- 1 地域ごとに「コミュニティづくり」を進めよう
 

公助(公的サービス)、共助(地域社会や仲間同士の助け合い)、自助(個人や家庭の努力)のバランスが重要だ。現在の大不況を考えると、共助、特に地域社会でのコミュニティづくりが重要な時代になっている。それぞれの地域ごとに地域の課題を市民が主体的に取り組むことで、コミュニティづくりを進める。行政は市民の活動を支援する。
- 2 生涯学習活動を通じて、共に学ぶまち(地域)づくり
 

稲城市は生涯学習プランをつくっていますが、住民の中に浸透していない。自治会などにも呼びかけて、地域ごとの説明会を開催するなど地域住民の中に入っていき活動が必要。また、稲城の歴史と文化にロマンをもてるように、郷土資料館の整備と活用が必要。
- 3 地域防災活動を通じて、安全安心できるまち(地域)づくり
 

要援護者名簿作成の充実と有効活用、福祉施設と周辺自治会の災害時協力支援協定の締結、「inagi 孤独死0運動」の展開、交通安全対策の充実、自治会を中心とした防災・防犯活動の推進など
- 4 スポーツ活動を通じた健康なまち(地域)づくり
 

小学校や中学校を拠点として、総合型の地域スポーツクラブをつくり、子どもから高齢者まで、健康づくりとしてのスポーツ・レクリエーション活動を地域ごとに普及させていくことが必要。
- 5 便利で快適な稲城の道づくり(交通)
 

平尾地区と若葉台地区を結ぶ道路の早期完成を図る。コミュニティバスの利便性向上を図る。サイクリング道路やウォーキング道路の整備、歩道の設置、禁煙ゾーンの設定。
- 6 働く場の創出とにぎわいのまちづくり
 

官民が協力して、医療、福祉、観光、教育、スポーツなどの分野で市内に就労の場を作る。地域のにぎわいの拠点として駅周辺を整備し、それをネットワーク化する(道路や交通、情報でつなぐ)。